ふれあい子育でサポート

≪ふれあい子育てサポート事業とは≫

育児援助活動を行う【ヘルパー会員】が、 空いている曜日や時間に育児援助

活動を受けたい【利用会員】の子育てを支援する川崎市の事業です。



ヘルパー会員

川崎市に在住し、心身ともに健康で育児援助活動に理解と熱意を有する 20 歳以上の方で、サ

ポートセンターが実施する2日間の研修を受講した方。

- ご都合の良い曜日・時間を登録し、活動することができます。
- 事故に備え、補償保険に加入しています。
- 研修の受講料及びヘルパー登録料は無料です。
- お預かりは原則ヘルパー会員のご自宅となります。

援助活動内容

保育園、幼稚園、学童保育への送迎や、冠婚葬祭、保護者の疾病(お子様が病気の際の預かりはできません。)時の一時的預かりなどを行っています。

ヘルパー研修会

(日時・場所・内容)

- 1日目 令和 7年11月10日(月)13時20分~17時(受付13時15分~)
 中原市民館 第1会議室 (川崎市中原区新丸子東3-1100-12)
 内容 ふれあい子育てサポート事業概要等の説明・こどもへの関わりと保護者対応など
- 2日目 令和 7年11月20日(木)9時20分~17時(受付開始:午前9時~)
 多摩区役所6階601会議室

内容 子どもがかかりやすい病気・こどもの食事と栄養・普通救命講習など

1日目 持ち物 筆記用具

2日目 持ち物 筆記用具・顔写真2枚(3 cm×2.4 cm)・身分証明書の写し

2 日目研修では託児ルームにてお子様をお預かりいたします(事前予約制)

午後に行う講義については録画配信でも受講することができます。詳しくはサポートセンターまでお問合せ下さい。

お問い合わせ・お申し込み先・・・サポートセンタータック

電話: 044-948-8915 FAX: 044-740-3970 メールアドレス: ktfjtack@roukyou.gr.jp

住 所:中原区宮内 2-15-15 特定非営利活動法人ワーカーズコープ

(電話での受付は、月〜金曜日、午前9時〜午後5時までです。左記以外の時間帯は留守番電話での対応になります。折り返しご連絡をさせていただきますので、お名前・連絡先を入れて下さい)

※研修は年4回開催しておりますので詳細はサポートセンターまで問合せ下さい。

川崎市こども未来局保育・子育て推進部 電話: 044-200-3414